

三浦グループ健康保険組合及び三浦工業株式会社での 当健保組合加入事業所のマイナ保険証の取得促進に向けた 共同利用の公表について

はじめに（①利用する者の利用目的、②共同利用する旨）

超少子高齢社会を迎える我が国では、医療 DX^{※1}を推進することで、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来の世代が安心して暮らしていけるよう環境を整備することが急務となっています。

医療 DX の基盤として令和 3 年 10 月から本格運用しているオンライン資格確認では、患者がマイナ保険証^{※2}を利用することで、一人ひとりの過去の診療・薬剤情報などに基づいたより良い医療の提供を受けることができるといったメリットがあります。

三浦グループ健康保険組合（以下「健保組合」という。）と三浦工業株式会社（以下「事業所」という。）は、マイナ保険証のメリットを加入者に享受いただき、健康寿命の延伸に資する取組みを進めていきたいと考えております。

つきましては、マイナ保険証の取得促進を目的として、三浦グループ健康保険組合に加入している全事業所の加入者のマイナ保険証の取得状況等の情報を健保組合と事業所の間で『共同利用^{※3}』することといたしましたので、公表いたします。

※1 医療 DX とは

保健・医療・介護の分野において発生する情報やデータを、全体最適された基盤（クラウドなど）を通して、関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。

※2 マイナ保険証とは

健康保険証利用登録が完了したマイナナンバーカードがマイナ保険証です。

健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行 A T M のほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付カードリーダーで行うことができます。

※3 共同利用とは

個人情報の保護に関する法律第 27 条第 5 項第 3 号に基づく個人情報の提供手法です。

共同利用が成立している場合は、共同利用する者の範囲内に限り本人の同意なく個人情報を提供することができます。

（第三者提供の制限）第 27 条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

－ 中略 －

三 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき（法第 27 条第 5 項第 3 号関係）

取得促進の詳細および利用データ項目（③共同して利用される個人データのデータ項目）

マイナ保険証の取得促進として①マイナ保険証の紐付勧奨、②電子証明書の再交付勧奨を実施します。

【利用データ項目】

- ・被保険者証記号　・被保険者証番号　・情報抽出年月日　・初回登録状態　・初回登録実施日
- ・マイナンバーカード証明書有効期限状態フラグ

① マイナ保険証の紐付勧奨

健保組合が医療保険者等向け中間サーバーから取得したマイナ保険証の初回登録状態（保険証利用登録の有無）を共同利用し、事業所から紐付勧奨を行います。

② 電子証明書の再交付勧奨

健保組合が医療保険者等向け中間サーバーから取得したマイナンバーカード証明書有効期限状態（電子証明書の更新の有無）を共同利用し、事業所から再交付勧奨を行います。

共同利用する者の範囲（④共同して利用する者の範囲、⑤当該個人データの管理について責任を有する者）

事業所／人事部　健康保険事務担当者

（責任者）人事部部長　TEL：089-979-7010

健保組合／適用担当役職員

（責任者）常務理事　TEL：089-979-7075

 **利用データ項目は、利用目的に則ったうえで利用範囲内**でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ございません。上記の目的以外で使用された場合は、責任者および違反者に罰則が課せられます。なお、本事業でのデータ共有について同意されない場合は、事業所もしくは健保組合にお申し出ください。

さいごに

マイナ保険証で受診することで突然の手術や入院となった場合、▽高額な医療費の発生に対して高額療養費制度が適用され事前の申請がなくても一定額以上の支払いがその場で不要になる、▽マイナ保険証を携帯していれば、救急の事態に際してもご自分の病歴やお飲みになっているお薬を救急隊は把握することができ、円滑に適切な応急処置や搬送先の選定が可能となる（マイナ救急。ほぼ全国の救急隊）－といったメリットもあります。医療機関等に行く機会の少ない皆様ももしもの時のためにマイナ保険証を取得しましょう！